

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年10月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所
- 2 作業の種類  
公共測量（2級基準点測量）
- 3 作業期間  
平成28年9月10日から平成29年2月15日まで
- 4 作業地域  
藤枝市広幡から藤枝市時ヶ谷まで